

令和3年4月23日

保護者の皆様

京都市立朱雀第七小学校
校長 鵜飼洋子

「緊急事態宣言」発出に伴う行事及び教育活動の変更について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。また、日々、新型コロナウイルス感染拡大防止にお取り組みいただいておりますことに、感謝申し上げます。

さて、京都府における「緊急事態宣言」が発出されることにともない、下記のように授業参観・学級懇談会を中止いたします。

今後も感染症への対策を講じながら教育活動を推進してまいりますので、ご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

○4月27日（火）5校時～放課後 4・5・6年・3組 授業参観・学級懇談会

→中止します。

○4月27日（火）15：40～ 5・6年 宿泊学習説明会

→オンライン配信に変更します。

4月27日（火）16：00よりZoomを使用したオンライン説明会として実施します。それに先立ち、4月26日（月）16：30より「オンライン体験会」を計画しております。

詳細につきましては、別紙『「5・6年宿泊学習説明会」のZoom配信ならびに本説明会に向けた「オンライン配信体験会」のご案内』をご覧ください。

○4月28日（水）5校時～放課後 1・2・3年 授業参観・学級懇談会

→中止します。

子どもたちには改めて「活動前後の手洗い」「マスクの着用」を呼びかけるなど、これまで行ってきました感染拡大防止の取組を徹底してまいります。皆様のご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。